

第 135 回サービス統計・企業統計部会 議事録

1 日 時 令和 7 年 8 月 1 日（金）12:59～14:35

2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室及び遠隔開催（W e b 会議）

3 出席者

【委 員】

菅 幹雄（部会長）、白塚 重典、松村 圭一

【臨時委員】

成田 礼子、宮川 幸三

【専門委員】

滝澤 美帆

【審議協力者】

東京都、埼玉県

【調査実施者】

総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室：森本室長ほか

【事務局（総務省）】

阿南大臣官房審議官

統計委員会担当室：赤谷次長、松井政策企画調査官

政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室：越審査官、川原調査官ほか

4 議 題 小売物価統計調査の変更について

5 議事録

○菅部会長 それでは定刻となりましたので、ただ今から第 135 回サービス統計・企業統計部会を開催します。委員の皆様におかれましてはお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。本日は私と白塚委員、松村委員以外の皆さんはウェブで御参加いただいております。なお、二村委員におかれましては御都合により御欠席です。

本日は、前回 7 月 4 日の部会に引き続いて、「小売物価統計調査の変更について」の 2 回目の審議を行います。本日の部会では、まず、前回の部会で出された御意見や御質問に対し、調査実施者から資料の形で御回答いただきましたので、それについて審議したいと思います。その後、審査メモの残りの論点について審議し、最後に答申案の取りまとめの方向について御審議をいただければと考えております。

本日の審議は 15 時までを予定しておりますが、進行によって若干の前後は御容赦いただければと思います。御予定のある方は途中で御退席いただいて構いません。円滑な進行に努めますので、恐れ入りますが、効率的な議事進行への御協力をお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

それでは、前回の部会で出された御意見等について、調査実施者から御説明をお願いいたします。

○森本総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長 それでは、資料4を御覧いただければと思います。前回いただいた御意見のうち、本日は4つについて御回答させていただければと思っております。

1 ページ目、目次でございまして、次の2 ページ目を御覧いただければと思うのですが、こちらはホームページで公表している資料の抜粋となります。ホームページで、〇年基準の消費者物価指数の解説という資料を公表しておりますけど、その中に、家計調査品目の指数品目への分割統合といった項目がございまして、そちらを一部抜粋しているものです。御覧のように左側に家計調査の品目、右側に指数品目を並べまして、その対応関係を明らかにしているものでございます。家計調査と指数の品目が1対1で対応する品目もございますし、1対NであるとかN対1だとかいろいろな対応の関係がございます。

また、家計調査品目を分割して指数品目にする際には、その分割比についても資料上に記載をしているところでございます。次回の基準改定におきましても、このような資料を作成、公表し、ユーザー等への情報共有をする予定です。

引き続きまして、追加品目と廃止品目の関係性についてお答えいたします。一例として煮干しについて御説明させていただければと存じます。御覧の資料の家計調査品目の 1.2.2 塩干魚介、連番 045 のところを御覧ください。

家計調査において、「塩さけ」から「干しあじ」までと、「他の塩干魚介」という品目がございすけれども、「塩さけ」から「干しあじ」については、家計調査から指数の方に1対1に対応しているというものでございます。「他の塩干魚介」でございすけれども、指数といたしましては、「煮干し」、「ししゃも」、「いくら」という3つの代表的な品目を調査して、そちらで上と分割しているのですけれども、「他の塩干魚介」の中には本当に雑多ないろいろなものが入っており、そういったものの中には「塩さけ」とか「たらこ」とか、そのような別のその他ではない、調査している品目の動きで代表できるものもあるかと思いますので、ウエイトといたしましては、1対1対2対13という形で現在、2020年基準を作成しております、17分の13を、「塩さけ」や「たらこ」の価格の動きで代表させているということになっております。

2025年基準におきましては、調査品目としては「煮干し」を廃止して、新しく「塩さば」を追加する予定でございす。そうしますと、ここの「煮干し」の部分が「塩さば」に入れ替わる形で、また、そのウエイト分割の今1、1、2、13となっているところも実態を踏まえながら考えさせていただこうと思ひますけれども、「他の塩干魚介」というのを塩干魚介全体で代表させるような分割を今後する予定でございす。

このように、家計調査と指数の品目がどういうふうに対応するかというところについては、現状よりも、どうしたら分かりやすくできるかということを考えながら、今後、情報提供に努めていきたいと考えているところでございす。

続きまして、次のページですけれども、品目見直しの背景事情や結果精度に与える影響

等の情報提供についてお答えいたします。まず、品目見直しに関してですけれども、これまで申請事項記載書の中には、調査品目の追加、廃止、名称変更等の理由を毎回書いておりますし、審議の中で追加の御説明をしたこともございました。

ただ、これまではそれを一覧のような形で出していませんでしたので、これもあくまで現時点の素案でございますけれども、次回の基準改定ときには一覧表のような感じで、今回の変更点というのはこのようなものだよ、といったものを出せばいいのではないかなと考えているところでございます。基本的に追加品目、廃止品目というのはその選定基準に合致するあるいは合致しないということで選んでおりますので、該当するしないで丸やバツを付けさせていただくことのほかに、特記事項としてそれ以外の背景事情等がある場合には、その内容を記載する形にしようかなというのを、担当内で検討を始めたところでございます。

この資料ですと、例えば「ヘルメット」については、万分比は1未満ですけれども、今後市場規模を拡大してきつと1以上で安定するだろうということで入れていますので、選定基準にぴったり合致するわけではないということで特記事項に書くという形を想定しているところでございます。

それから、結果精度に与える影響のところですが、次のページ、4ページを御覧いただければと思います。こちらは令和3年に公表した資料でございますけれども、消費者物価指数の基準改定に際しては、新旧基準時点間の消費構造の変化に内数の影響を検証する観点から、これまでパーシェ・チェックというのを行っております。このような感じで次回もパーシェ・チェックのようなことを行って、その精度にどんな影響があったかということを公表しようかなと思っているところでございます。これ以外にもいろいろと資料を公表してまして、本日はお付けしていませんけれども、例えば基準改定による遡及結果といった資料を同じ令和3年に出しております。その中では、新旧基準の前年同月比の比較であるとか、10大費目別のウェイト前年同月比の新旧の比較であるとか、新旧基準で寄与度に差が出たような品目など、そのようなことを公表させていただいているところでございます。次回につきましても、ユーザー等への情報共有を行っていきたいと考えております。

最後に、資料には書いていないですけれども、プリンタ用インクとメモリーカードにおける家電量販店での販売シェアについてお答えします。前回の部会ではどんなものが出せるか持ち帰らせて検討させてくださいというお話をさせていただきましたが、いろいろ調べてみたところ、国内の総販売台数の統計というのは確認できませんでしたので、最新のカバレッジというのが少し不明な状況になっております。

我々にPOSデータを納入してくれている業者の方にも照会したのですけれども、業者としても回答不能で、総販売台数がどのぐらいかというデータは持っていないということでした。なので、全体に占めるシェアをお示しすることができず、申し訳ないと思っているところです。

ただ、定性的なお話になりますけれども、我々が現在利用しているPOSデータの業者のホームページによれば、データの収集先として、大手の家電量販店であるとかネットシ

ショッピング、專業販売会社を入れておりますので、そのようなところが提供店となっているという話はお伝えできます。ホームページには、どこの会社が参加していますよというのは書いてくれているのですけれども、ここではなかなか個別に申し上げられませんが、また、実データの方も眺めてみたところ、本当にいろいろなデータが入っていて、代表的でシェアが高そうなものもきちんと入っていて、多少プライベートブランド的なものも入っていたりはしたのですけれども、私が確認したところでは、代表性に問題のあるところは現時点で発見できなかったかなというところなんです。なので、代表性があると自信を持って言える状況ではないのですけれども、代表性がないという証拠もなかったと、そんな状況でございまして、引き続きPOSデータの活用の際には、カバー率が十分か、偏りがないかなど、そういったところについて検証できればと考えているところでございます。

私からの説明は以上となります。

○菅部会長 それでは、ただ今の御説明に対し、御質問、御意見をお願いいたします。委員の先生方、よろしくをお願いいたします。お名前をおっしゃっていただきたいと思います。まず、白塚委員、よろしくをお願いいたします。

○白塚委員 幾つかあるのですけど、1個ずつでいいでしょうか。

○菅部会長 お願いいたします。

○白塚委員 最初の家計調査と小売物価統計調査の関係の表で、念のため確認ですが、この表ですと「他の塩干魚介」という品目のほかに「他の貝」や「他の鮮魚」という品目があって、「他の貝」と「他の鮮魚」は、既存品目に比例配分という形になっています。この「他の塩干魚介」というところだけ新たに項目が追加になって、それ以外のところを全体に按分するとなっていますけど、この違いはどうして生じるのでしょうか。

○森本総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長 ありがとうございます。一個ずつお答えした方がいいですか。

○菅部会長 一個ずつの方がいいと思いますね。

○森本総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長 こちらにつきましては、幾つか基準がございまして、代表するような品目についてウェイト、万分比が1以上であるのかとか、円滑に価格が収集できるのかとか、そういった観点で品目を決めております。

その中でどのような調査品目を取るかというのが決まって、あとは分割比率というのを考えるということになりますので、従前から「塩干魚介」については、「煮干し」、「ししゃも」、「いくら」である程度のウェイトがあって、価格も十分に取れそうだということで入れていたと。「他の貝」については、少なくとも今のところは追加をしなくても、それ以外の動きである程度、代表的な価格の動きが取れるだろうというお話を内部で検討させていただいているというところでございます。

「かれい」を見ていただくと、昔は調査品目で取っていたのですけれども、2015年の基準改定の際に、全国的に価格を収集するのが難しいというのがございました。このため、「かれい」については、家計調査ではウェイトが高いけれども、価格調査が円滑に進まないということで、こちらは廃止をさせていただき、「まぐろ」から「ぶり」で代表させるという形を取っておりますので、基本的には家計調査品目をベースに、表に載っているもの

は取ると。表に載っていないけれども、ウエイトがある程度あって、代表的なものというのがあれば取るという。その上で調査する指数品目の中でどういうふうに家計調査、ウエイト分割すればいいかというのは改めて考える。大体こんなような手順でやっているところでございます。

「他の貝」について、今ウエイトが少ないからなのか、代表的なものが取りづらいからなのかは、そこはバックデータを持ってきておりませんが、一個一個その検証はしながらやっているの、調査ができるものについてはなるべく入れてそこに寄せると。調査ができなければ、その残りの部分は比例配分をして、便宜的にほかのものの動きで代表させると。大体そういう考えで作成しているところでございます。

○菅部会長 よろしいですか。

○白塚委員 確認ですけど、家計調査の品目よりも細分化して品目を立てるということは、別に普通にやっていることであるという理解でいいですか。

○森本総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長 少なくともその他のところについては分けて、大体家計調査よりも指数の方が細かいというのが一般的かと思います。

○菅部会長 よろしいでしょうか。それでは、もう一つ。

○白塚委員 まだいっぱいあるのですけど。

○菅部会長 よろしくをお願いします。

○白塚委員 次の情報提供のところ、追加品目の「塩さば」と廃止品目の「煮干し」はセットだったと思うのですけど、そのようなところがきちんと分かるように記述してほしいと思うのです。単に追加になったり廃止になったりというのではなくて、何かが追加になって代わりに廃止になっているものがあるといった関係がきちんと分かるようにしてほしいと思います。あと「サッカー観覧料」は、C P I では最終的には野球にウエイト按分されると思うので、なぜこれだけ廃止されるのかというのはもう少し分かるようにきちんと書いてほしいと思います。

○森本総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長 承知いたしました。いただいた意見を踏まえて検討させていただきます。この表の形なのか、前の分割統合の形にするか、どういうふうにするのかは考えさせていただきますが、見やすい形で情報を提供できるようにしたいと思います。

○白塚委員 あと、パーシェ・チェックなのですが、今度の2020年基準はコロナの影響で2019、20年の平均ウエイトにしているはずなので、そこも踏まえて、前回の15と20の比較も含めて、少し丁寧に説明してほしいと思います。

○菅部会長 よろしいでしょうか。

○森本総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長 承知いたしました。詳細な設計はこれからですので、まずはどのように演算するか、それからどのように情報提供するか考えていきたいと思っています。

○菅部会長 これはウエイトが2019、2020とずっと書いてあるのですか。それとも2020年平均と書いてあるのですか。

○森本総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長 表記は、ふだんは2020年基準

と言っています。ただ、基準改定の際に 2019 年、20 年の平均のウェイトで作るというのを言っているの、それを覚えている人はそうだと思っているし、もう何年かたっていますので、20 年のものを 1 年使っているのだなと思っている方も確かに多いかもしれないので、誤解のないようにしたいと思います。

○白塚委員 あとそのときにもう一つトリッキーなのは、連鎖指数は 2020 年だけのウェイトで計算してますよね。だから、そのようなところもきちんと踏まえて説明してほしいと思います。

○森本総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長 承知いたしました。

○菅部会長 確かにこれを正確に書くと 2019、2020 年平均なのです。ただ、少し混乱するので、まとめてこのような記載にしているのだろうと思うけど、注意書きはあった方がいいと思います。あと、ほかにありますか。

○白塚委員 最後にもう一個だけ。POS のところはまだ全体の姿がよく分からないというのは仕方ないと思うのですが、ここで調べているプリンタ用インクとかメモリーカードの品目がどれくらいあって、主要な銘柄がどれくらいの販売量とシェアなのかとか、長い時系列でどのような情報なのかということがもう少し分かるようにしてもらった方がいいかなと思います。

○菅部会長 これはいかがでしょうか。

○森本総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長 我々が今後、毎年継続してデータを買っていくのですが、過去の検証ということで長く時系列で持っていないので、どこまでをお示しできるかというのと、あとは業者との関係で、恐らく公表に実数を出すのは禁止されていたような気がします。シェアや変化率なら出せるかもしれませんが、そこは持っているデータと業者との関係でどういったものが出せるかを考えさせていただければと思いますが、いずれにしても、お時間をいただければと思います。分析等をした上で、適切なタイミングで世に出せるものは出していきたいと思います。

○菅部会長 よろしいでしょうか。ほかの委員の先生方、御意見、御質問等ございますでしょうか。ある方は挙手をお願いいたします。いらっしゃいませんか。

それでは、これはどちらかというと追加的に説明を入れてほしいという内容だと思いますので、それについては対応していただくとして、この形で我々として了承させていただき、整理したいと思います。

それでは、資料 2 の審査メモの残りの論点について審議に入りたいと思います。審査メモの 6 ページ「2 令和 2 年答申における『今後の課題』への対応状況」についての審議に進みます。初めに、「(1) POS 情報等を活用する品目の拡大の検討」について、1 (1) アにおいて審議を行っておりますが、追加で御意見などございましたらお願いいたします。特に御意見はないでしょうか。

第 1 回部会審議等に対する回答の中でも話が出ておりますので、これにつきましては、御了承いただいたというふうに整理させていただきたいと思います。

次に、「(2) 選定基準における品目の定義の検討等」について、事務局から御説明をお願いいたします。

○川原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室調査官 事務局の総務省の川原と申します。それでは、審査メモの7ページの「(2) 選定基準における品目の定義の検討等」について御説明をさせていただきます。

こちらですが、課題は大きく3つございます。まず1つ目の段落にありますとおり、品目の定義の検討についてというのが1つ目の課題。2つ目はアンケート調査結果等の一層の活用。3つ目が、変化する価格への対応の研究ということで、大きく3つ、この中に課題があるものと考えております。

それぞれの課題の内容と調査実施者の実施状況につきましては、今から私の方で説明をいたしますが、資料1-1の9ページに、一覧表の形で整理しております。併せてこれも御覧いただきつつ、御説明をさせていただければと思います。

まず、1点目の品目の定義の検討についてです。こちらにつきましても、前回の部会の中で品目の廃止、追加などを御審議いただいた際に御確認をいただいているものでございます。その際ですが、ただ今、調査実施者の方からも説明がございましたとおり、追加される品目の具体的な内容の説明などについて、利用者へのより丁寧な説明が必要ではないかという御意見、御要望、御指摘を頂戴していると認識しているところでございます。

まだ御確認いただけていない課題が残りの2点ということになりますが、次に、2点目のアンケート調査の更なる活用についてです。こちらですけれども、小売物価統計調査の動向編の調査品目の選定に当たりまして、業界統計やサービス利用者に対するアンケート調査結果などを一層活用するというのを課題としているものになります。これにつきまして、調査実施者からは、調査品目の設定やウエイトの作成において、従前から業界統計を参照して検討しているほか、携帯電話通信料の指数作成における代表的な料金設定の検討や、ウェブスクレイピングによる価格取集及び消費者物価指数の作成方法の検討等に当たって、利用者アンケートの利用等を実施しているという御回答を頂いているところでございます。

最後に3点目でございますが、変化する価格への対応の研究についてです。こちらは近年増加しつつあるダイナミック・プライシングなど、デジタル化の進展に伴い変化する価格への対応について、継続的に検討すべきであるということで、御指摘を頂いているものでございます。

これにつきまして、調査実施者からは、多様化する価格を的確に捉えるため、料金体系の変更等に関する情報収集を常時進めており、必要に応じて、消費者物価指数におけるモデル品目の計算方法を変更していること。令和6年度においてダイナミック・プライシングに関する調査研究を実施していると御回答を頂いているところでございます。

以上のとおり、答申案を踏まえ、調査実施における課題の対応状況について御説明をさせていただいたところでございます。審査部局といたしましても、一定の取組が進んだものと考えておりますけれども、審査メモの論点の方に掲げておりますとおり、多様化する価格を的確に捉えるための情報収集の方法や調査研究の結果などについて、御説明をお願いしたいということで論点を設定しているものでございます。

事務局からの説明は以上になります。

○菅部会長 それでは、論点につきまして、調査実施者から御回答をお願いします。

○森本総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長 それでは、私の方から御説明させていただきます。資料3の11ページを御覧いただければと思います。

こちらに論点に対する回答として記させていただいておりますが、ほぼ事務局の方も御説明をしてくれたような気がしますので、かいつまんでお話しします。「携帯電話通信料」指数の最適なモデルケースの検討のためのアンケート調査の場合ですと、いろいろな項目を聞いているんですけれども、ざっくり言いますと、低通話パターン、高通話パターンとか、ギガをどのくらい使っているか、そういった状況を毎年把握して、そのモデルで加重平均するときのウエイトの参考にするとか、そういったことを行わせていただいているということだけ付記させていただきまして、ダイナミック・プライシングの方について御説明させていただければと思います。

別紙5として、後ろに付けさせていただいておりますので、そちらを御覧いただければと存じます。別紙5の2ページ目、調査研究の概要というところです。今回調査研究で対象としたのは、航空運賃、宿泊料、外国パック旅行費、プロ野球観覧料、テーマパーク入場料、それから電気代といった6品目を対象としているところでございます。

続けて3ページでございますが、航空運賃についてのお話でございます。航空運賃は十分ダイナミック・プライシング（D P）が普及しておりまして、価格調整で需給をコントロールして、空席を最小化するためにD Pを活用しているといったことのようにでした。値段が少しずつ異なるバージョンを数十種類用意しておいて、予測需要と供給可能量、残席数のバランスからクラスを選択して販売しているとのことでございました。

4ページでございます。宿泊料ですけれども、旅行代理店というのはどのように価格設定しているかという、宿泊施設が提示した価格に一定の手数料を上乗せした価格としている。なので、宿泊施設の方がD Pを導入していると代理店の価格もD Pになると、そういった状況であるということでもございました。

特色といたしましては、下の仕組みのところですが、大手チェーンを除いてはベンダーがアルゴリズムを提供しているという形であるということでした。

5ページ、外国パック旅行費です。こちら代理店の動向は宿泊料と同様なのですが、外国パック旅行の特色といたしましては、適用対象の③のところ企画料と書いてありますが、各社で対応が異なっており、固定価格やマークアップでやっているところもあるれば、D Pを適用しているところもあるということで、結構会社によって、対応が分かれているということのようでもございました。

6ページでございます。こちらはプロ野球観覧料ですが、D Pが適用されて顧客単価の上昇が確認されていると。6ページの一番下のところ、需要予測モデルですけれども、プロ野球に固有の要素として、対戦相手チーム、出場選手、ペナントレースへの影響度と試合の組まれ方で、人気がありそうな試合については、高くなると。そういったところが需要予測モデルに組み込まれているということでもございました。

7ページでございます。テーマパーク入場料ですけれども、こちらは入場料等にD Pの適用が進んでいるということでもございます。ただ、ほかと違う点がありまして、設定され

た価格がウェブサイト等で公表されるのですけれども、公表された後には原則的に変更されない。ほかのD Pは随時変わってくるのですけど、テーマパークについては、D Pを適用して、どのような価格帯のものにするかを内部で検討して、それが公表されたらそこからは動かないという話なので、結果的に入場日のみが価格に影響を与えて、購入時点はいつであっても価格は変わらないというふうなことで、我々はD Pが適用されたのかどうか分からないけれども、何種類かの価格が出ているという状況というもののようでした。

次が8ページです。電気代でございますが、こちらは従量料金の部分にD Pの適用があるものの、D Pの適用プランは全体の一部であって、限られた事業者のみにおいて実施されていると。電気代については、比較的新しい試みであるようでして、影響についての検証を十分に得られていない状況とのことでございます。

最後9ページに、まとめという形で記させていただいております。ダイナミック・プライシングは今後どのように動くか、適用が拡大されるかなど、そういった動向も踏まえながら、引き続き研究を続けていきたいと思ひますし、価格調査をどういうふうにするかというところも、今後の課題かなと思ひているところでございます。

特に、ダイナミック・プライシングで大変なのは数量で、どう把握するかというところが肝になってくるかと思ひますので、以前にも事業者にお問い合わせせればいいのではないかと御指摘を頂いておりますけれども、我々が今後どのように実装していくかについては、まだまだ研究すべき課題があるかなと思ひますので、そういったところを引き続き研究していければなと考えているところでございます。

説明は以上です。

○菅部会長 どうもありがとうございました。それでは、ただ今の御説明に対し、御質問、御意見をお願いいたします。なお、本件のうち、品目の定義及び調査品目の選定につきましては、1の(1)アにおいて審議を行っておりますが、追加で御意見などございましたらこの点も含めてお願いいたします。それでは、御意見、御質問等ございますでしょうか。

白塚委員、よろしくお願いいたします。

○白塚委員 すみません、ありがとうございます。最後のダイナミック・プライシングで、これから実装について考えていくというのは大事だと思います。その上で、取りあえずこの検討結果を踏まえて、現在の価格調査方法で影響が大きそうなところはどこかとか、現状だと問題がある可能性が考えられるようなところはどこかといった辺りの認識はどうでしょうか。

○菅部会長 いかがでしょうか。

○森本総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長 そうですね、認識としては、我々が今取っているものが必ずしも十分な代表性を持っているということではなくて、これをどう取り込むかというのは、今後考えていかなきゃいけないというのは認識させていただいたところでございます。ただ、先ほども申し上げたとおり、今の調査の枠組みでどうやって実際に売れたところの数量をまず把握するかという課題はあるかなと思ひます。テーマパーク入場料については、これはそこまで気にしなくていいかもしれませんが、その

ほかについては、売れていないところの高い価格などを変に収集してしまうとまずいと思っています。きちんと全部が取れたときの実態がどうなっているかという真の値というのも分からないですけれども、それに近づける形でどう物価調査を考えていくのかというのは大きな課題ではないかなというふうに感じているところでございます。御回答になっているかどうか不安ですけど、以上です。

○菅部会長 今回の御回答でよろしいでしょうか。

○白塚委員 回答はそれでよいのですが、もう少し優先順位を付けて、特に、最初の3つは影響が大きいと思うので、もう少し先行して、取り組んだらいいかなと思います。

○菅部会長 これはコメントなので、そのように。滝澤専門委員が挙手されております。滝澤専門委員、よろしくお願いいたします。

○滝澤専門委員 学習院大学の滝澤です。今、白塚委員が御説明されたことと重複するのですけれども、ダイナミック・プライシングの研究で、今回のケーススタディと従来の平均化法で比較されたりは、指数値を比較されたりはされているのでしょうか。

○菅部会長 これは、いかがでしょうか。

○森本総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長 今回そこまではできていないところです。指数値を出したというものではなくて、どのようなダイナミック・プライシングが今、世の中にあるかという話で、実際この額が売れましたとかそのようなことを調べたものではなく、仮想的な指数値というものが作れていないので、そのような比較もできていないです。

○滝澤専門委員 分かりました。ありがとうございます。

○菅部会長 よろしいでしょうか。これはなかなか難しいですね。つまりハイシーズンのときの宿泊料と、そうでないオフシーズンの宿泊料で同じ部屋なのだけど、サービスは違うわけですね。それに応じてダイナミックに価格を変えているわけだから、非常に難しいです。ただ一方で、今非常に話題になっていますが、観光に関わるものが多いので、ある意味、日本経済の見方という意味では非常に重要な要素でもあって、それを白塚委員が御指摘なさったのだと思うのですけれども、これは是非研究を今後進めていただくという形でよろしいでしょうか。

○森本総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長 承知いたしました。先ほどの優先順位を付けてという話もございますので、我々として、重要度高そうなものや実現可能性がありそうなものなど、そのようなところから取り組んでいければと思います。

○菅部会長 どれも重要という感じがしますが、優先順位を付けていただくということ。

○白塚委員 パック料金とかは、これは外国パック料金もウェブスクレイピングしているのでしたでしょうか。

○菅部会長 ウェブスクレイピングはホテルだけやっているのです。

○白塚委員 ホテルだけでしたっけ。だから、そのようなものというのはもう少しやりようがあるような気がするのです。

○菅部会長 この辺りはやはり2つあると思うのです。今観光が盛んになってきていて、

昔はそうでもなかったけど、日本経済にとって重要になってきているという部分。あとは、ダイナミック・プライシングというのは、誰がどう考えても価格評価が簡単ではないものなので、研究していただかないといけないと思います。すぐ答えが出る感じでもなさそうだけれども、是非研究していただけたらというふうには思います。

○森本総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長　ありがとうございます。ウェブスクレイピングですけど、航空運賃、宿泊料、外国パック旅行の3つでした。

○菅部会長　外国パックもやっていたらいいですね。これは国内の。

○森本総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長　外国パック旅行費です。

○菅部会長　日本から海外に行く人たちの。ウェブスクレイピングしているのですね。

是非こういうことについて、研究を進めていただけたらと思いますが、ほかに御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

この件については、取組の方向性については御了解いただけましたし、今後このダイナミック・プライシングについては、研究を進めていただくという方向で、答申案作成時に部会としてそれをサポートするという方向性の意見を追加させていただけたらと思います。これは大変面白いというか、重要であるというふうに皆さんの意見も出ていますので、それでよいのではないかと思います。

次に、「(3) 構造編の在り方の検討」について、事務局から御説明をお願いいたします。

○川原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室調査官　それでは、審査メモ7ページの一番下のところでございますけれども、前回答申時の今後の課題の「(3) 構造編の在り方の検討」について御説明をさせていただきます。

審査メモの8ページの方に移りまして、アのところに書いておりますとおり、本調査の構造編では、地域間における価格水準差の把握を目的として、実施をしているところでございます。これにつきましては、前回答申時にリソースの集中化の観点から、その在り方について長期的な検討を行う必要があるということで答申において御指摘を頂いたものでございます。これにつきましては、調査実施者からは、ウのところに記載のとおりですが、消費者物価地域差指数については、厚生労働省において社会保険料等の算定に用いる厚生労働大臣が定める現物給与価額の算定に利用されているという状況であることから、現行の調査、集計方法を維持する必要があるというふうな御説明をいただいているところでございます。

これについて、審査部局といたしましては、エに記載のとおりですが、現時点においての利用実績等を踏まえ、当面現行の調査を継続する必要があると考えておりますけれども、統計リソース集中化の観点ということで、前回の課題においても長期的な検討というところがございますので、長期的な見直しの可能性について念のためということで論点を一つ設定させていただいております。

事務局からの説明は以上でございます。

○菅部会長　ありがとうございました。それでは、論点について調査実施者から御回答をお願いいたします。

○森本総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長　資料3の12ページに回答を書

かせていただいておりますので、そちらを御覧ください。

先ほど事務局からもお話がございましたが、厚生労働大臣が定める現物給与価額の算定と、あとは地域別の最低賃金を改定する際の基礎資料として、この地域差指数が使われているところでございます。少し現物給与価額のところを補足いたしますと、社会保険の保険料は労働者の賃金総額に基づいて決定されます。通貨で払っている部分はそのまま賃金の額として扱えばいいのですが、例えば賄い費とか食事で支払われる賃金というのがございまして、そのこの価格をどのように決定するかというのは厚生労働大臣が決めるのですけれども、そのときにこの地域差指数が使われていると。食料費を家計調査なりから算出して、それに都道府県ごとの消費者物価の地域差指数を掛けて、都道府県ごとの食料費相当額を出して、そのうち賄い分というか、その賃金に支払っている額はこのぐらいですという形で定めているということのようでございました。

このような利用がございまして、政策利用に引き続き必要な資料として、今後も統計作成はしていきたいと考えているところでございます。

2 ポツ目のところでございますけれども、構造編というのは動向編の調査地域以外の調査市を指定いたしまして、地域により価格差が見込まれ、かつ家計消費支出のウェイトが大きい品目・銘柄を選定して調査するもので、ある意味効率的でコストがよく、調査を拡大しているのは構造編と考えていただければよいかと思います。

この動向編と構造編の調査価格をあわせることで、都道府県 10 大費目別の地域差指数の精度を確保できるものでして、これを都道府県という単位で、新たな別の情報を使って代替するとなかなか難しいのではないかなと考えております。その意味でも、構造編というのは現行の形をベースとしながら、継続的に調査をしていくべきものであるというふうに現在は考えているところでございます。

私からは以上です。

○菅部会長 それでは、ただ今の御説明に対して御質問、御意見をお願いいたします。いかがでしょうか。これは現実に使っておられるということで、しかもこれは代替するといふとなかなか難しいということなので、やむを得ないかと思われませんが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

特に地域別最低賃金は今、すごく話題になっているので、やはりそう簡単に変えると連続性の問題も出てくるでしょうから、御了承いただけるのではないかと思います。

○白塚委員 すみません、一個だけ質問していいですか。この価格調査は今どのようにやられているのでしょうか。

○菅部会長 よろしくお願ひいたします。

○森本総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長 どのようにという趣旨を教えてください。

○白塚委員 例えば、動向編と一緒に動向編の調査の人が調べているとか。

○森本総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長 奇数月に、構造編の価格調査は、動向編とは別にやっています。

○白塚委員 別にやっているのであれば、何かそのようなところも効率化ができるような

気はします。

○森本総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長　そうですね、最終的に統計として公表するために必要なサイズみたいなものがあって、それをどのように活用するかとか、動向編でもっと代替できないかとか、あとは中期、長期の形だとPOSが使えるようになればそこでやるとか、そういった話も構造編や地域差指数を作成する上で、どのようなやり方が適切かというのは検討していきたいと思います。

○菅部会長　そういうことです。ただこれを見ると、最低賃金で使っているとのことで、結局連続性の問題が出てくるので、簡単には変えられないということになるのだとは思いますが、これについては実際使っているということなので、御了承いただいたというふうに整理させていただきたいと思います。

次に、「(4) 特売価格の実施状況の把握」について事務局から御説明をお願いいたします。

○川原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室調査官　それでは、審査メモの8ページの下の方にございます「(4) 特売価格の実施状況の把握」について御説明させていただきます。審査状況のAのところに若干これまでの経緯を記載させていただいております。

従前の全国物価統計調査、こちらは現在、小売物価統計調査に統合されておりますけれども、統合の際に全国物価統計調査において特売価格等を把握していたというところもございまして、当該調査の中止に係る変更申請を、統計委員会に諮問をさせていただいた際に、答申の今後の課題として、この課題が付いたというところがございます。

その後、本調査につきましては、5年ごとに諮問をさせていただいているところですが、特売価格の把握の必要性についても実施者の検討状況について毎回確認を行っており、結果的には継続的に課題が付されている状況でございます。

前回の答申以降の調査実施者の取組状況につきましては、審査メモの9ページのイ以降を御覧いただければと思います。POSデータを活用した通常価格との差や、実施頻度等の研究を学識経験者と共同で続けておられるというふうなことで報告いただいております。直近は令和7年3月に共同研究会合を開催するなどということで継続的に研究しているという状況でございます。

これにつきまして、審査部局といたしましては、継続的に研究を実施しているということとを踏まえ、対応状況については、適当というふうに考えているところではございますけれども、なかなかずっと付いている課題ではありますので、この点について今後どう考えるか、特に今検討が進められているPOSデータの活用との関係で、ここの部分について引き続き、課題として残すか、POS情報の活用のような形で、もう少し課題を発展させるかというのは、御確認をいただいたほうがよいかと考えているところでございます。

論点につきましては、今までの検討状況とその活用について調査実施者から御説明いただくということで設定させていただいております。

事務局からの説明は以上になります。

○菅部会長 それでは、この論点について調査実施者から御回答をお願いいたします。

○森本総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長 それでは、資料4を御覧いただければと思いますが、特売価格の把握に関する共同研究について、右下に5ページと書かれているところからの資料となります。

めくっていただいて、ページ番号が2つあって見つらいですが、「はじめに」というところです。まず、小売物価統計調査でございますけれども、現在、7日以内の特売価格は調査対象としていません。この理由ですが、この短期間の特売を含めた価格変化が品目全体の価格変化の適切な近似とは必ずしも言えないと。あと、短期間の特売を含めると不規則な変動が大きくなり、指数の安定性が低下する可能性がある、そのような状況でございます。

質は同じなので、特売しているのは価格変化とみなすべきというのはそういうことかもしれないけれども、結果を安定的に見る上で変な動きが入ってしまっていて、価格が動くのは少し困るというお話ですので、どういうふうに特売を取り込むかというのは昔から、課題であるというふうに認識しているところでございます。

これまで特売状況の把握に利用可能なデータとしては、全国物価統計調査を2007年まで調査しておりまして、そちらで特売価格を見ておりましたけれども、現在は行っておらず中止をしてしまったと。それから小売物価統計調査においては、特売価格という形で調査はしておりませんし、日次単位で調査員に回ってもらっている、特売価格を併せて取ってもらうというの、なかなか困難な状況でございます。

そういったこともございまして、POSデータを活用して、特売の動向というのを見られればよいということで研究を続けていたところでございます。

次の7ページは先行研究の話なので飛ばしまして、8ページ、右下に「8 4」と書かれたページで、研究の概要というところでございますけれども、ソースは食料品の日次POSデータとなっております。そもそも特売はどのようなものかという、先行研究に倣いまして、通常価格との格差が2円超のものとしております。

まず、特売指標といたしまして、記載のとおり特売割合、特売頻度、特売値引率というものを定義させていただいているところでございます。

次の9ページ、「9 5」のページを御覧いただければと思います。特売指標の推移というところです。グラフが3つございますけれども、上の2つ、青と赤の特売割合と特売頻度のところは、この期間内、安定的に推移しています。特売値引率については、右肩下がりの減少傾向が見られるという状況でございます。

網かけを2つしておりますけれども、この2つが東日本大震災と、コロナ禍の第1波の時期に該当します。この期間については、いずれの指標も大きく下方に触れているというのは見てとれるかと思います。

次のページでございます。こちらでございますが、平均販売価格と通常価格で前年同月を比較しますと、2つのグラフは大体似通った動きをしていると。ただし、先ほどの網かけの2つの箇所については、少し差が大きくなっているかなと思います。なので、基本的には平均販売価格というものと通常価格というもの、特売を含むものと含まないものを変

化だけで見ると、あまり変わらないのが平常時であると。ただ一部の時期については、少し動きが異なるものが出てくるといったことかと思われます。

次のページでございます。前年同月比の要因分解といったところでございますけれども、先ほどの網かけの部分以外のところは、大体この緑色の帯、通常価格変化の寄与が大きくて、網かけ部分については、特売状況変化の寄与が大きいということです。通常の部分につきましては、特売の価格の変動の影響というのはそこまで大きくなくて、通常の価格を捉えておけば、大体その変動がほぼ説明できると。ただし、2つの網かけの部分については、何か特売のところの動きというのが通常の動きと大分違うので、特売による価格の動きというのが通常価格だけを取っていると捉えづらくなってしまうだろうといったことが分析から分かったところでございます。

最後、まとめでございますけれども、「おわりに」というところに書かせていただいております。今後、食料以外の品目や、2023年以降のデータを使った分析というのも続けていきながら、特売価格の把握に関する研究を進めていければというところでございます。現状、今の調査方法を急激に変えるのはやはり難しいところはございますけれども、POSを入れるならこういうやり方ができるとか、今のやり方でもいいけど、POSはこういうときに違いが出るから注意が必要であるとか、そのようなところも研究していければいいなと考えているところでございます。

現状としては、以上となります。

○菅部会長 どうもありがとうございました。それでは、ただ今の御説明に対して御質問、御意見をお願いいたします。いかがでしょうか。白塚委員、よろしくお願いいたします。

○白塚委員 ありがとうございます。ここでやられることは、C P I N o wの定価のプロキシである前後28日間ずつの最頻値と日々の販売価格それぞれの前年比を比較すればすぐ分かることです。コロナの時期に大きな変化があったというのは、ここに掲載してもらっている私の論文のPOSデータを使った分析でも確認されています。そのような意味では、ふだんは定価と特売価格は前年比の動きでみればおおむね同じように動いているのですが、小売構造に大きな変化が生じると大きくかい離することがあります。このかい離が大きいのは、コロナ以前だと90年代の半ばから後半です。この時期はディスカウントストアなどが大きく広がった時期で、そのような小売構造の変化が起こったときというのは、定価だけ見ていると必ずしも適当ではないということになります。

こうした経験を踏まえると、ふだんはおおむね一致しているのだけど、やはりそうではない状況も起こりえることになります。そうした状況では、特価の情報が大事になるので、そのような状況での対応をどう考えるかというのはきちんと整理した方がいいと思いますというのが1つ目です。

それから、C P Iで、現在のルールである、7日以内の特売価格を調査しないというのは、それは一つの割り切りとしてありうると思います。ただ、この結果として、例えばアパレルの特売とかは、7日以上続けば安売りの値段が調査されるわけです。その結果として何が起こるかという、7月とか8月の調査日のタイミングが早かったり遅かったりすると、セールになっているものが7月に入ったり、8月にずれ込んだりということが起こ

るのです。その辺りも、この7日以内ということの考え方とその調査日のタイミングの影響というのは結構大きいので、そのようなところをどう考えるかはもう1回整理した方がいいのではないかなと思います。

○菅部会長 これはいかがでしょう。

○森本総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長 ありがとうございます。C P I N o wも確かに見させていただくと、なるほどと思うことはありますが、それを我々の調査とどう融合させるかというのは非常に問題かなと思っています。今、7日以内の特売のところの調査日を水、木、金と定めていて、そのときに7日以内とやっているのが、7日を超えてしまったら特売になる月も出たり出なかったりするとか、そのようなことがあるのはもちろん認識しておりまして、そのようなことによる変動が出るのはよくないなと思いつつも、今の仕組みの中ではベターではないかとも思っています。そこを調査員調査で、柔軟にするのはなかなか難しいと思いますので、やはりP O Sデータ等を活用していくというのは、検討しなくてはいけないと思いますし、あとは構造変化があったとき、さっきのディスカウントストアの話もそうですけど、そのようなものをどのように検知できるかというのは我々で考えなくてはいけないと思います。

どうしても政府統計ですとあらかじめ作り方が定められていて、それも実査方法というのはダイナミックに変えられない中で、後からこれを取っていなかった、どうしようということはあるとしても、すぐに反映できるという状況になりませんので、おっしゃるようにできるだけ検知できるようにするというのと、事後的にでも何か構造が変化したということを察知できたときには、公式の指数ではないけれども、そのような分析を事後的に公表するとか、そのような形でのコミットというのはできるようになっていけばいいのではないかなと考えております。なので、毎月リアルタイムで公的統計を出すということと、その解釈を含め、いろいろと分析研究を進めていくということを両立させていければと考えております。御意見どうもありがとうございました。

○菅部会長 よろしいですか。おっしゃられているのは、特別なときにはやはりなにか配慮が必要があって、震災があったときや商業構造が劇的に変わったときにはやはり考えるべきだということと、要するにバーゲンセールに関してはもう少し注意を払った方がいいということなので、恐らくそのようなものもいろいろな方法を考えていらっしゃるでしょうから、それを今のコメントなり、何か反映するというか、うまく取り入れていただけたらというのは思います。ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

取組の方向性については御了解いただいたということで、せっかくいただいた御提案ですので、もちろんそう簡単に反映させるのは難しいというのもよく分かる一方で、せっかくなので、何かしらの形で今後、考えていただけたらというふうには思います。

次に、審査メモ9ページの「3 第Ⅳ期基本計画への対応状況」について、審議を進めます。それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

○川原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室調査官 それでは、審査メモの9ページの「3 第Ⅳ期基本計画への対応状況」について御説明させていただきます。

第Ⅳ期の公的統計の整備に関する基本的な計画におきましては、いずれも消費者物価指数の関係ですが、2点、今後の取組ということで記載をさせていただいているところでございます。

具体的な内容は表3を御覧いただければと思いますけれども、1番目の点については、これも従前から御検討をお願いしている内容であります、消費者物価指数の精度向上に係る各種課題の検討ということでございます。

2点目が、これはもう今までもう既に御議論いただいている内容ですけれども、POSデータ、ウェブスクレイピングデータ等の活用と、データ活用の横展開の検討ということで記載をさせていただいているところでございます。

なお2点目については、消費者物価指数だけではなく、ここに記載のとおりでございますけれども、様々な調査についての課題という形になっております。

審査状況ですけれども、アのところに記載のとおりでございます、「消費者物価指数の精度向上に係る検討」につきましては、統計局におかれましては、家賃関数の推計に用いる説明変数の見直しや、令和7年度に家賃データの活用に係る課題を整理するためのタスクフォースを立ち上げるということで、御説明をいただいているところでございます。

こちらにつきまして、審査部局といたしましては、10ページで論点を一つ設定させていただいております、今後の検討予定等について御説明をお願いしたいというところで考えております。また、イのPOSデータ等の活用につきましては、こちらは既に何回か論点としてお示ししております、既に御審議をいただいておりますことから、特段の論点というのは設定しておりません。

事務局からの説明は以上でございます。

○菅部会長 ありがとうございます。それでは、この論点につきまして、調査実施者から御回答をお願いいたします。

○森本総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長 今度は、資料3の13ページを御覧いただければと思います。論点に対する回答でございます。

これまで御審議いただきましたPOSデータとか、そのようなところも精度向上に向けて取り組んでいきますけれども、そのほかに、事務局からも御紹介がありました家賃についても重点的に取り組んでいきたいと考えているところでございます。民営家賃は、現在の小売物価統計調査で家賃調査という形で行っているのですけれども、事務負担が非常に増加しているということや、そもそも小売調査で取れる価格について、新築物件の捕捉が困難だとか、いろいろ実態をよりの確に捉えるためにはどうすればいいかというのが課題となっている状況でございます。

家賃データタスクフォースでございますけれども、大手3社の賃貸住宅の管理会社から家賃データを提供していただけるということになりましたので、これを活用いたしまして、分析をしていって、このようなデータでもし指数を作れるのであれば、それは画期的なことであるし、調査負担も減らせますし、精度向上にもつながるという一石二鳥、三鳥といったことにつながるかと思っておりますので、まだ取組を始める段階で、こういった出口になるかというのは分かりませんが、いろいろと、このような研究をしていきたいと考え

ているところでございます。

現状、ポツで3つ書かせていただいていますけれども、各社データの地域ごとのばらつきの検証、あとは現行のC P I方式と同じものについて家賃データを使ってやったらどうなるか、指数の試算、それとヘドニック法ではどのように動くとか、このようなことを見ていきたいと思います。

以上となります。

○菅部会長 どうもありがとうございました。本件のうち、2点目のP O Sデータの活用等については、既に審議を行っておりますので、主に1点目の消費者物価指数の精度向上に係る各種課題の検討について、御質問、御意見をお願いいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。具体的にもうこれは研究が立ち上がっているということなので、それについては当然進めていただきたいというふうには思いますが、追加的に何か御意見等ございますでしょうか。

白塚委員、よろしくお願いします。

○白塚委員 白塚です。すみません、大きく2つあるのですが、1つ目はこの賃貸業者の情報の使い方です。特に問題なのは、C P Iの民営家賃の情報というのは、帰属家賃の情報に膨らまされるため、C P Iではすごく大きなウェイトになるということです。そのときの大きな問題は、民営家賃でカバーされる賃貸物件と、帰属家賃でカバーされる持家との間で品質差が非常に大きいということです。

民営家賃は比較的木造も非木造も小さめのもの多くて、持家はもっと大きいのが多い傾向が顕著です。この結果、少ししか調査対象がない大きな借家のところを、持家の帰属家賃で大きく膨らますということで、精度に対する懸念が長年指摘されています。この点は、もう三十年近くずっと認識されていたことで、全く進展がない問題だというふうに私は認識しています。

せっかく業者の情報を使えるのであれば、特にこのような大型の賃貸物件については、調査地域という概念を捨てて、賃貸業者から取れるものは常に全部使うという扱いに変更してはどうでしょうか。それによって大きな賃貸物件の家賃の価格精度をいかに引き上げるかというところに注力してほしいと考えています。その具体的なやり方は、ここにあるヘドニックを使うとかいろいろあり得ますから、そこは具体的な検討を進める際の問題ということになります。ただ、この賃貸業者から入手できる家賃情報をどう使うかというところは大きな発想の変換が必要なので、もう少し踏み込んだ検討をしてほしいというのが1つ目です。

2つ目はここに書いていないのですが、もう一つ家賃の関係です。ずっと問題だったのは経年劣化の問題です。ここでは全く何も取り上げられていませんけれども、これについて、ある程度検討が進んでいるわけで、具体的にどのように消費者物価指数に取り込んでいくのか。そこのところについてももう少し明確な考え方を示してほしいと思います。2点です。

○菅部会長 どうもありがとうございます。これは要望ですので、研究の中で、是非御検討というか、考慮していただけたらと。何か御回答ありますでしょうか。

○森本総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長 回答ということよりも、ありが

とうございますということに尽きます。我々はどうしても調査の現場の負担が重いというところを見ると、民営家賃の調査方法を変えなくてはいけないというところに頭がいきがちなのですけれども、それを使って帰属家賃が作ればいいということではなくて、民営家賃も帰属家賃も、特に帰属家賃の方が結果精度に与える影響が大きいことから、そこを注力すべしというのは、ふだん認識していないわけではないけれども、改めて言われると、確かにそこを忘れがちだったなと思いますので、両面からきちんとやっていきたいと思います。

あとは経年劣化のところについては、ここも、少し研究させていただいたところがございますけれども、どのように取り込めばいいかというのは、まだまだ研究中ですので、今回の検討の中で改めてできればいいなと考えているところでございます。引き続きいろいろと御指導いただければと思います。

○菅部会長 よろしいでしょうか。ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。せっかくこのデータが使えるので、これまで突破できなかったことを是非突破してください。そのような形でよろしく願いいたします。これも頑張ってくださいとしか言いようがないのですけれども、是非やっていっていただけたらと思います。

これで、今回の諮問事項につきましては、一通りの審議を終えることができました。皆様の御協力、大変ありがとうございました。

続きまして、答申案の取りまとめの方向性について、審議をさせていただきたいと思います。本日は前回までの議論を踏まえて作成した答申の骨子素案を席上配布資料として、お配りしております。各論点に対する部会の評価を端的に記載したものとなっております。本日審議いただいた部分も含めて各論点についての評価の確認、そして、今後の課題として指摘する事項について、大まかな方向性をここで確認させていただきたいと思います。本日の審議結果に基づいて、事務局とも相談の上、私の方で具体的な答申の文案を作成し、次回3回目の部会にて審議をお願いしたいと思います。

このように進めたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○川原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室調査官 それでは、席上配布資料と書いております答申の骨子素案ということで、資料を御確認いただければと思います。

最初に答申の構成について簡単に御説明させていただきます。件名や定型文に続きまして、本調査の変更内容と、前回答申における今後の課題への対応状況、第Ⅳ期基本計画の対応状況の各項目について整理を行いまして、最後に今後の課題を記載するというのが答申の一般的な構成となります。

本日お示ししております答申の骨子素案でございますけれども、第1回の部会での審議結果を踏まえ、部会長とも御相談の上、お示しをさせていただいているものでございます。本日も御審議いただいて、御指摘いただいた内容は当然本資料には反映できておりません。また、内容も簡潔に記載しておりますので、先ほども部会長からございましたとおり、本日の審議結果なども踏まえつつ、改めて文案を作成し、次回の部会にて御確認いただくということを想定しているところでございます。

それでは、資料に沿って順次内容を御説明させていただきます。まず1ページの「1 本調査計画の変更」についてでございます。

本調査計画の変更につきましては、(1)に承認の適否、(2)に理由等ということでございまして、承認の適否では、調査計画の変更の承認の適否について記載をすることとしております。理由等で、本部会で審議いただきました調査計画の変更案について、項目ごとに調査計画の具体的な変更内容、部会での審議結果、部会での評価という形で記載しております。

まず、承認の適否でございますが、本日の審議結果も踏まえる必要があり、取りまとめの最後に整理されるということから現時点では特に案は記載しておりません。

(2)の理由等でございます。こちらは調査計画の項目ごとに、変更内容、理由などを記載しているところですが、まず、(ア)の選定基準に基づく調査品目の変更等でございます。こちら大きく分けると、調査品目の廃止とPOS情報の活用への移行、調査品目の名称変更の3つのパートに分かれております。このため、現行案ではそれぞれについて青字のとおり整理をさせていただいているところでございます。

まず、調査品目の廃止についてでございます。ここにも記載のとおり、調査品目の選定基準を満たさなくなった以下の調査品目について廃止を計画しているということでございまして、これにつきましては選定基準に基づき、本調査について把握の必要性が低下した調査品目について廃止するものであることから、適当だとしております。

「なお」書き以降のところにありますとおり、品目の追加及び廃止に当たっては、当該品目を見直すこととした背景事情や、消費者物価指数等の結果精度に与える影響について、統計利用者に対する情報提供をより丁寧に行うことが必要なことから、今後の課題として指摘してはどうかということで、案を作成させていただいております。

次に、POS情報の活用についてでございますけれども、こちらにつきましては、前回答申の今後の課題や第IV期の公的統計基本計画を踏まえた対応であり、統計調査員の業務負担の軽減につながることから適当と整理をさせていただいております。

それ以降の部分でございますけれども、POS情報を活用することにより、白物家電や食料など、より多くの調査品目の価格を把握できる可能性があることから、POS情報の調査品目における価格の代表性等も踏まえつつ、より多くの品目がPOS情報の活用へ移行できるよう、検討を加速することが必要ということで、この点を今後の課題として指摘してはどうかということで案の作成をしております。

次は調査品目の名称変更でございます。こちらは家計調査の項目分類との関係が明確になり、利便性の向上に資するものから適当としております。なお、調査の品目の名称につきましては、一般的に広く使用されるものとするのが望ましく、引き続き、統計利用者の利便性の向上に資する観点から必要に応じて見直すことが望まれるということで、課題というところではございませんが、引き続き、品目名称については、このような点に留意することが必要ではないかということで、案の作成をさせていただいております。

次に、(イ)の品目の名称整理でございます。こちらは現在の調査計画におきまして、調査品目を記載する際に、家計調査の設定品目に応じていわゆる上位品目という区分を設定

した形で作成しております。今回この上位品目について廃止することを計画しているものでございますけれども、これにつきましては、調査の実施に影響が生じるものではなく、家計調査の収支項目分類と消費者物価指数の品目との対応関係について、今後も情報提供されることから適当であると整理をしております。なお、家計調査の収支項目分類と消費者物価指数の品目との対応関係については、引き続き統計利用者に対する情報提供をより丁寧に行うことが望まれるということを、付言してはどうかと考えております。

次に、イ、使用する統計基準等の記載の変更でございます。これは季節調整プログラムについて、調査計画上の記載をX-12-ARIMAからX-13ARIMA-SEATSに変更することを計画しているものでございます。こちらは現行の季節調整用ソフトウェアのプログラムの提供が既に終了していることを受けたものであり、季節調整の手法を変更するものではないことから、適当という形でまとめさせていただいております。

以上が、調査計画の変更についての答申案というところでのたたき台でございます。

次に、2の前回答申における「今後の課題」への対応状況でございます。こちらは本日御議論いただいた内容ということになりますけれども、表の1にありますとおり、前回答申における今後の課題としては大きく4点ございます。POS情報等を活用する品目の拡大の検討、選定基準における品目の定義の検討等、それと構造編の在り方の検討、特売価格の実施状況の把握です。

そのうちPOS情報につきましてですけれども、こちらは先ほども申し上げましたとおり、先ほどの1ページ目のところで書いてあるとおりの結論になろうかと考えております。現状の対応は適当としつつも、引き続きPOS情報の活用の拡大を今後の課題として付けるというふうな整理になろうかと認識しております。文章化ができておりませんので、この辺りにつきましては、もし不足等ございましたら御指摘を頂ければと思います。

次の選定基準における品目の定義の検討でございます。1つ目のパラグラフにつきましては、先ほどの1ページのところで申し上げましたとおり、調査品目の廃止の部分のところでもありましたけれども、統計利用者に対する情報提供をより丁寧に行うというところについて、同様に今後の課題の検討事項として挙げられることになろうかと考えております。

あとはダイナミック・プライシングのところについて御指摘がございました。こちらにつきましては、先ほどの部会長のまとめですと、取組の方向性は了としつつ、引き続き検討を進めていただきたいということで、特に重要な内容なので推進する方向でまとめたいとのことでしたので、その方向でまとめるということになろうかと思います。記載の方法につきましては、いわゆる今後の課題として引き続き何らか記載をするか、答申の中でそういったことを盛り込むかについては、御意見を頂戴できればと考えております。

次に、構造編の在り方の検討でございます。こちらにつきましては、最終的なまとめとしては、厚生労働省の方で利活用があるということで、引き続き調査を実施するという調査実施者の結論については、適当ということになろうかと考えております。

最後に特売価格の実施状況の把握でございます。こちらもしいろいろ御指摘を頂戴しており、POS情報の活用の拡大との課題を付けてはどうかと考えておりますので、加えて

この部分についてもどう整理したらいいかというのは、御意見を頂戴できればと考えております。

次に、答申骨子案の３ページの「３ 小売物価統計調査に関する第Ⅳ期基本計画への対応状況」についてでございます。こちらはまず１番目の消費者物価指数の精度向上につきまして、検討会を立ち上げられるという説明が調査実施者からあり、これについて特に留意すべき点について、御指摘を頂戴しているというところかと思えます。こちらにつきましては、いわゆる小売物価統計調査の課題として書き込むべきか、一方で、第Ⅳ期基本計画の中で、今後統計法の施行状況報告の中で随時報告が行われますことから、その中で状況を確認していただくということもあり得るかと考えております。

いずれにせよ、今回このような検討を行い、引き続き家賃の推計について、そういった形で引き続き検討していくということを、今後の課題で指摘するということではないかもしれませんが、何らかの形で議論をまとめたものをここに記載することになろうかと考えております。

最後に、４の今後の課題でございます。現状、第１回の部会での議論を踏まえまして、部会長とも御相談の上、２点、今後の課題としてピックアップをさせていただいております。文言を読み上げさせていただきますと、１番目がＰＯＳ情報を活用する品目の検討でございまして、ＰＯＳ情報を活用することにより、白物家電や食料など、より多くの調査品目の価格を把握できる可能性があることから、より多くの品目においてＰＯＳ情報を活用できるよう、価格の代表性等も踏まえつつ、次回（令和１２年）の消費者物価指数の基準改定までに検討すること、というのを仮の案として置かせていただいております。すみません、「より多く」が同じ文章で２回出ているなど、文案が練られていなくて恐縮です。

２点目が調査品目の変更に係る情報提供の充実でございます。調査品目の追加及び廃止に当たっては、当該品目を見直すこととした背景事情や、消費者物価指数等の結果精度に与える影響等、統計利用者にとって参考となる情報を充実させた上で、これは来年８月に行われる予定の消費者物価指数の２０２５年基準への移行の際に、丁寧に情報提供を行うことということを、仮の課題として置かせていただいております。

事務局からの説明は以上でございます。

○菅部会長 それでは、ただ今事務局から御説明がありました骨子素案に基づき、答申案の方向性について確認したいと思います。

「１ 本調査計画の変更」の「（１）承認の適否」についてですが、こちらは全体評価となりますので、全ての事項の確認が終了した後に、改めて確認させていただきます。

次に、「（２）理由等」以下の本申請における各論点の評価について確認したいと思います。まず、「ア 調査対象の範囲の変更」の「（ア）選定基準に基づく調査品目の変更等」についてです。前回部会の審議内容を踏まえ、調査品目の廃止については適当とするとともに、品目の見直しに関わる考え方を統計利用者へ丁寧に情報提供することを今後の課題として指摘するとしています。また、ＰＯＳ情報の活用への移行についても適当とするとともに、ＰＯＳ情報の更なる活用に関わる検証の実施等、検討の加速化を行うことを今後の課題として指摘するとしています。

更に、調査品目の名称の変更についても適当とするとともに、統計利用者の利便性の向上に資する観点から、必要に応じて見直すことが望まれるとしています。

以上につきまして、いかがでしょうか。御意見、御質問等ございますでしょうか。

それでは、続きまして、「(イ) 品目の名称整理」についてです。前回部会の審議内容を踏まえまして適当とするともに、統計利用者に対する情報提供をより丁寧に行うことが望まれるとしております。こちらにつきましてはいかがでしょうか、御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、「イ 使用する統計基準等の記載の変更」についてです。こちらも前回部会の審議内容を踏まえ、適当としておりますが、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

○白塚委員 結論はそれでよいと思います。ただ、細かいことですが、季節調整手法が変わらないということをもう少しきちんと書いておく方がよいのではないかなと思いました。プログラムは変わるのだけど、その中のオプションなどの設定は今までどおりのものが踏襲されていて、季節調整のやり方としては変わらないのだということが分かるようにした方がいかなと思いました。

○菅部会長 そうしますと、「ソフトウェアの提供が既に終了していることを受けたものであり、季節調整の手法を変更するものではなく、かつ、季節調整結果が特に変わらないものであるから」という形で考えていただけたらと。

そのような形で修文いたします。季節調整の手法を変更するものではなく、かつ季節調整結果が変わらないと、変わらないという言い方なのか。

○白塚委員 影響がないとか。

○菅部会長 影響がないものであるから適当である、というふうに入りたいと思います。どうもありがとうございます。そのようにさせていただきたいと思います。ほかに御意見ございますでしょうか。

続いて、「2 令和2年答申における『今後の課題』への対応状況」についてです。このうち、①のPOS情報等を活用する品目の拡大の検討及び②の選定基準における品目の定義の検討等につきましては、前回部会と本日の審議を踏まえすと、全体的な対応は適当としつつ、引き続き情報提供の充実とPOS情報の活用の拡大を今後の課題として指摘することになるかと考えております。また、③の構造編の在り方の検討と④の特売価格の実施状況の把握につきましては、本日の審議を踏まえすと適当という評価になると思われますが、いかがでしょうか。

○白塚委員 1個だけいいですか。品目の定義で、現状の案は別にいいのですが、基本的な考え方がやはりまだ明確ではないのだと思います。一般的な傾向でいうと財は細かくて、サービスは粗い。財の中でも食料品とかは結構細かいという傾向があって、この品目をどのように定義するのかというのは、1万分の1という品目の選定基準と裏表の関係にあるので、もう少し考え方をクリアにしてほしいというのが私の感想です。

○菅部会長 そうしますと、②の品目の定義の検討等について、御趣旨はよく分かりましたので、これは事務局と相談させていただきたいと思います。文言については、これから

考えるという形で対応させていただきたいと思います。

ほかに御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続いて「3 小売物価統計調査に関する第Ⅳ期基本計画への対応状況」についてです。このうち、1番目の消費者物価指数の精度向上に係る各種課題の検討については、本日の審議を踏まえたと、適当という評価。2番目、POSデータ、ウェブスクレイピングデータの活用拡大については、前回部会及び本日の審議を踏まえたと、前述のとおり活用拡大について今後の課題に掲げることになるかと考えますが、いかがでしょうか。POSを使った研究を更に進めさせていただきたいということになると思います。

問題は、実際のCPIに実装するかというところまで、まだ見通せていないという感じでありますけれども、これについては研究の中でどうすべきかを考えていただきたいと思います。と思いますが、いかがでしょうか。この形でよろしいでしょうか。

○白塚委員 すみません。家賃はどのようになることに……。

○菅部会長 家賃については、研究会を立ち上げてそこでやるという整理でよろしいですかね。先ほど白塚委員から意見が出た、懸案事項だとか帰属家賃との関連と経年劣化の問題も併せて検討するという、そのような感じだと思いますけれども、どうですか。

○森本総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長 我々としてはそのつもりでございました。基本計画に書かれていることでもございますので、適宜のタイミングで統計委員会の報告等も継続してやっていきたいと思います。

○菅部会長 これについても、どこまで書き込むかというところが少しあるので、文章を考えたいと。

○川原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室調査官 基本的には、今調査実施者の方からもありましたとおり、毎年の施行状況報告の中で、検討状況については報告をするという形にはなるかと思います。なかなか消費者物価指数に係る課題を小売物価統計調査のところで書きづらいという過去からの経緯もありますので、基本的な線としては、まず施行状況報告審議の中で、毎年の報告が必ずあるということで、そこで御確認をいただくことになるかと考えております。

○菅部会長 分かりました。これについても事務局と整理します。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 今、事務局の方から申しましたことも踏まえまして、こちらの文言についても、どのようにするかは部会長と相談しながら、案を作りたいと思います。

○菅部会長 そうですね。これは本日の審議の部分なので、これから考えなきゃいけないというところが相当あるので。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 本日提示した資料は骨子案です。

○菅部会長 そうですね、修文というのはこの次の会議でしたね。すみません、少し焦りました。そういうことで、よろしくお願いいたします。

次に「4 今後の課題」についてです。これまでの審議を踏まえて、POS情報を活用する品目の検討、調査品目の変更に係る情報提供の充実の2点を答申の中で指摘すること

を想定しています。これ以外に指摘が必要な点や留意すべき点などがございましたらお願いいたします。

先ほどのダイナミック・プライシングについては、是非支援すると。問題があると言っているわけではなくて、頑張ってくださいという意味で書いてもいいのかなと思います。よろしいでしょうか。そういう形で入れさせていただきたいと思います。

○川原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室調査官 あと、先ほど白塚委員から御指摘のあった、品目の定義の話をどう今後の課題に位置付けるかというのは、また次回、整理をさせていただくものということで考えております。

○菅部会長 要するに、家計調査の品目が先にあって、こっちの品目があるという理解でよろしいですね。そうすると、ここだけで決められない問題でもあるわけですね。

○白塚委員 いや、さっきの説明だとそうではなかったですね。

○川原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室調査官 恐らくその他品目のようなものについては、追加している部分もあるというふうなお話だったと思います。要は、調査実施者の方にある程度分かりやすい表現の仕方というか、具体的な指摘という形で残した方がいいかなと思いますので、御相談をさせていただきながら、そこは少し考えさせていただければと思います。

○菅部会長 家計調査の品目の部分は所与として対応せざるを得ないわけですね。その他のところで対応しているのだけど、その考え方を整理してほしいということなのですかね。そのように私は理解したのですけど。だからその家計調査のところはここで議論できなくて、どうしようもないわけですね。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 そうですね、本日は小売物価統計調査の審議ですので、あくまでも小売物価統計調査の審議としての御意見というのが基本スタンスだと考えております。それについて審議をした結果を答申に反映させるということだと考えております。

○菅部会長 その品目の考え方はもう既にきちんとあるわけで、ということですね。あるのだけれども、もう少し整理してほしいということなのでしょうね。特にサービスとの関連でということで白塚委員が御指摘したように私は聞いていたのですが。

○白塚委員 だから全体の傾向としては、財はすごく細かい、でも、サービスは結構雑だと。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 この品目の定義に関する白塚委員の御意見の趣旨は、品目の定義全体として、C P I だけではなくて、家計も含めてそのような傾向があるのではないかとということの問題意識としてお話しされたのではないかと思います。そのようなことを踏まえさせていただいた上で、こちらの方も。

○菅部会長 こちらの方でどこまで。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 どこまでやるかというふうなお話ではないかと思います。

○菅部会長 そこのところはよく考えさせていただいて整理したいと思います。

ほかに御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

大変ありがとうございました。皆様からいただいた御意見も含めまして、答申にどのように記載するか、次回の部会にて答申の文案を改めて一つ一つ御確認させていただけたらと思います。

最後に1ページに戻ってまいりまして、「(1) 承認の適否」についてです。本日の部会の審議を踏まえますと、調査計画の修正を必要とする事項はなかったと思いますので、本件につきましては、本調査の変更を承認して差し支えないとの整理になるものと考えております。最終的には次回の部会におきまして、答申文の内容を全て確認した上で取りまとめることとしたいと思います。

それでは、いただいた御意見を踏まえまして、今後私の方で答申案を具体化し、次回の部会で御審議を賜りたいと考えております。

それでは、本日、予定しておりました議題は以上となります。予定した時間よりもかなり早いですが、本日の審議はここまでとさせていただきたいと思います。第3回の部会では、本日の部会で出された意見を踏まえた審議を行うとともに、答申案について審議を行いたいと思います。

それでは、事務局から御連絡をお願いいたします。

○永岡総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計調査官 事務局でございます。皆様、御審議ありがとうございます。次回の部会につきましては、8月12日火曜日13時から開催いたします。次回もウェブ併用開催を予定しております。

なお、本日の部会審議の内容について、追加の御質問やお気付きの点等がございましたら、8月5日火曜日15時までにメールにより事務局まで御連絡をお願いいたします。

最後に、本日の部会の議事録については、事務局で作成次第、メールにて御照会をさせていただきますので、こちらにつきましても、御確認をよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○菅部会長 以上をもちまして、本日の部会は終了といたします。次回の部会審議もよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。